

日本診療放射線技師学会大会時の演題の倫理面について

平成 27 年 4 月 25 日

日本診療放射線技師学会大会で発表される演題は、研究の内容により、厚生労働省等による医学研究（臨床研究、疫学研究など）に関する倫理指針及び所属施設が定めた倫理規定（動物実験等を含む）を遵守すると共に、あらかじめ所属施設等において倫理審査委員会等による審査・承認を得ていることが必要です。研究の内容が倫理審査等を要するかどうかは各種倫理指針や所属施設の規定によりますが、たとえば、ヒトを対象とした介入研究等では、倫理審査等を受け承認を得ていることが必要です。所属施設に倫理審査委員会等が設置されていない場合は、地域の医師会や大学等の大規模施設の倫理審査委員会等で審査を受けることも可能です。学会大会への演題提出にあたっては、倫理審査等を必要とする研究の場合、当該委員会の承認を得て研究が行われたことを申告する必要があります。倫理審査等を必要とする研究で、審査・承認を得ていない場合は、学会大会に演題を提出することができませんので、研究の計画にあたって十分ご留意をお願いいたします。

参考：医学研究に関する倫理指針一覧（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyoku/i-kenkyu/index.html>

研究の倫理面に関する注意事項

応募演題の研究の内容により、厚生労働省等による倫理指針及び所属施設が定めた倫理規定を遵守することが必要です。特に、人間を対象とした研究では、あらかじめ倫理委員会等による審査を得ておく必要がある場合がありますのでご注意ください。

利益相反の開示について

産学連携による臨床研究の適正な推進を図り、科学性・倫理性を担保に遂行された臨床研究成果の発表における中立性と透明性を確保するため、すべての発表者に「利益相反（Conflict of Interest；COI）」の開示を求めます。演題登録画面の「利益相反の有無」の入力欄にて、「ある」又は「ない」をご選択ください。「ある」の場合、利益相反に関する申告書をご提出いただく必要があります。詳細につきましては、日本診療放射線技師会ホームページをご覧ください。